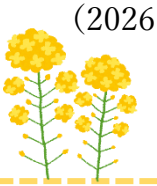
(2026.10)



～ 助成金コラム ～

人材開発支援助成金
「人材育成支援コース」に新設された訓練メニューとは？

平素より当所の業務推進につきまして、格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

人材開発支援助成金「人材育成支援コース」の従来の訓練メニュー「人材育成訓練」「認定実習併用職業訓練」「有期実習型訓練」に、**「中高年齢者実習型訓練」**が令和８年度から新たに加わりました。概要をお知らせしますので、ご利用を検討してください。

1、対象労働者：訓練開始日において45歳以上の被保険者

2、対象事業主：雇用保険の適用事業所の事業主

3、対象となる訓練の要件

① **職務関連訓練**（職務に関連した専門的な知識および技能を取得させるための訓練）であること
② OJTとOFF-JTを効果的に**組み合わせて実施**する訓練であること
③ 訓練実施期間が**2か月以上**であること
④ 総訓練時間数が**6か月あたりの時間数に換算して425時間以上**であること
⑤ 総訓練時間数に占めるOJTの**割合が1割以上9割以下**であること
⑥ OFF-JTは、**「通学制」または「同時双方向型の通信訓練」**であり、1コースの実訓練時間数が職業訓練実施計画届の届け出時および支給申請時において**10時間以上**であること
⑦ OFF-JTは「事業内訓練」または「事業外訓練」であること
⑧ **OJTは、原則対面**で行うこと
⑨ OJTは、**適格な指導者**の指導の下で**計画的**に行われるものであること
⑩ 対象労働者はOJT実施日ごとに「OJT実施状況報告書」を作成すること
⑪ 訓練終了後に「職業能力証明シート」により職業能力の評価を実施すること

4、活用例

【製造業】：食品加工工場の主任として現場作業に携わってきた従業員を、全体の管理部門に配置し、キャリアアップを図るため、研修を実施する。

- OJTの訓練内容・・・製造計画の立案、進捗管理、品質トラブル時の対応
- OFF-JTの訓練内容・・・品質管理、衛生管理、実績の集計や分析手法

上記以外にも様々な要件がありますので愛知労働局のホームページで詳細を確認して下さい。また、訓練の内容は事前に「あいち雇用助成室」へ相談してください。

作成　ハローワーク名古屋東　企業支援部門（052-774-1115　＃32）